

市町村における男女共同参画施策の推進状況の概要

平成 29 年 4 月 1 日現在

1 男女共同参画に関する条例を制定している市町村数

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
制定済/全市町村数	31/63	32/63	32/63	33/63	36/63	39/63
割合 (%)	49.2	50.8	50.8	52.4	57.1	61.9

【参考】条例制定率

埼玉県 57.1% 全国 12 位

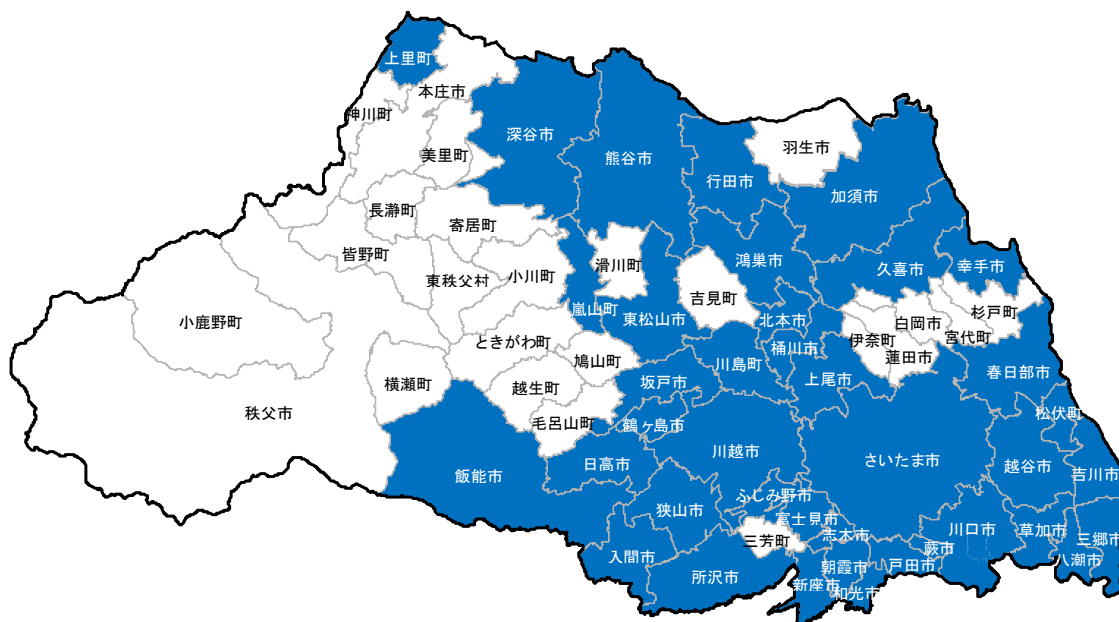
全国平均 35.5%

全国 1 位 100.0% 石川県、大分県
(平成 28 年 4 月 1 日現在)※条例未制定市町村のうち、29 年度以降に制定予定
の市町村(2 市町)

羽生市、寄居町

男女共同参画に関する条例を制定している市町村

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

男女共同参画に関する条例
制定市町村 (39 市町)

2 男女共同参画の推進に関する計画を策定している市町村数

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
策定済/全市町村数	60/63	61/63	62/63	63/63	62/63	63/63
割合 (%)	95.2	96.8	98.4	100.0	98.4	100.0

※ 毎年4月1日現在、策定済みの有効な計画があると回答した市町村の数

【参考】計画策定率（平成28年4月1日現在）	
埼玉県	98.4% 全国12位
全国平均	73.8%
全国1位	100.0% 青森県、秋田県、富山県、石川県、三重県、大阪府、 鳥取県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県（11県）

3 男女共同参画関係施策についての苦情の処理を行う体制を有する市町村数

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
体制有/全市町村数	17/63	15/63	18/63	17/63	19/63	23/63
割合 (%)	27.0	23.8	28.6	27.0	30.2	36.5

[苦情処理体制を有する市町村]

さいたま市、川越市、川口市、所沢市、飯能市、草加市、越谷市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、八潮市、三郷市、坂戸市、日高市、吉川市、ふじみ野市、滑川町、上里町、松伏町

[平成28年度苦情処理件数]

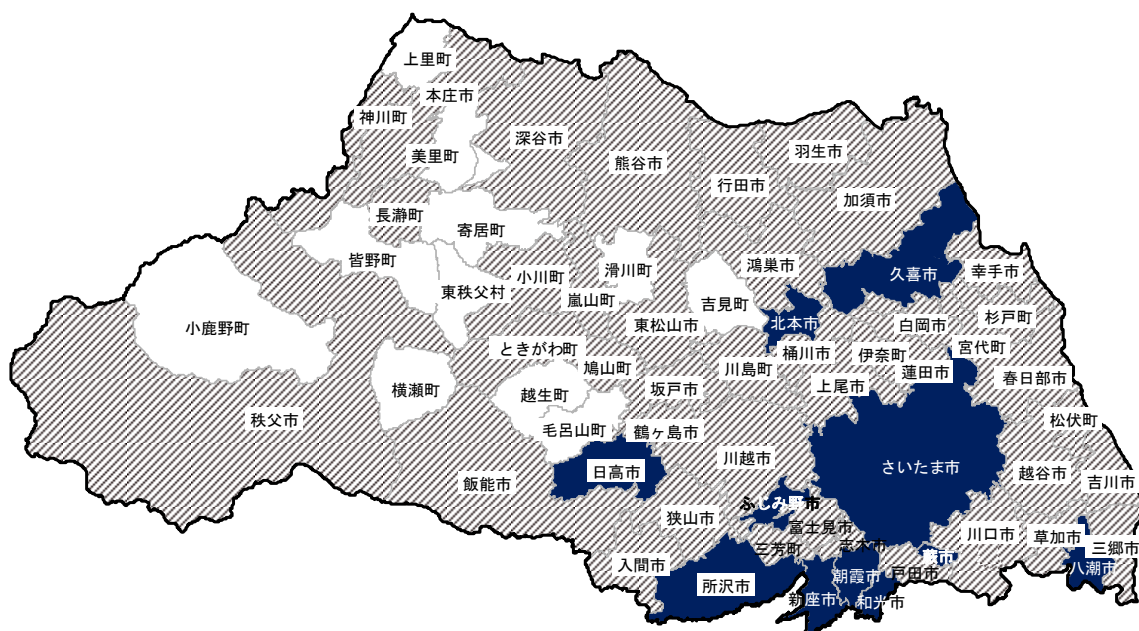
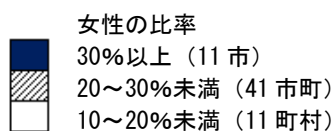
0件

4 地方自治法に基づく審議会等(委員会含む)の女性の登用状況【女性委員数※】

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
女性/ 全体	6,714/26,659	7,092/27,565	7,587/28,591	7,614/28,635	8,087/30,128	8,131/30,116
割合 (%)	25.2	25.7	26.5	26.6	26.8	27.0

※ さいたま市は毎年3月31日現在における数

※ 広域圏で設置している審議会等の委員数を含んだ数



※広域圏で設置している審議会等の委員数は除いた比率

【参考】市町村の審議会等委員に占める女性の割合

埼玉県 28.0% 全国 10位

全国平均 26.0%

全国 1位 31.9% 鳥取県

(平成28年4月1日現在：審議会等には広域で設置されているものを含む)